審査の結果の要旨

氏 名 仲谷 剛史

論文題目 住宅内における親子のコミュニケーション領域に関する研究

本論文は、親子のコミュニケーション領域を把握し、コミュニケーションを重要視する住宅設計の間取り計画への基礎的知見を提供するものである。

家族の気配感や、自然に会話ができることが、良好な家族のコミュニケーションを 構築するとの考えから、近年では住宅内での家族のコミュニケーションを重要視する 多くの提案がなされていることが背景となっている。

本論文では以下の点を顕著な特徴としている。

1) 実際の親子を被験者として実大実験を行った点 2) キッチン作業をしながらのコミュニケーション領域を扱った点 3) コミュニケーションの段階として気配領域 (見守り領域) の把握に着手した点 4) コミュニケーションの段階として会話領域を呼びかけ・日常会話・相談会話に分類しその領域を求めた点

本論文は全9章で構成される。

第1章では、背景、既往研究の調査、研究の目的、研究の位置づけ、本論文の構成 を明らかとした。

第2章では、アンケート調査を実施し、「家族の様子がわかること」や「家族と会話しやすいこと」が、どの年代の子どもを持つ母親においても重要視されており、更に家族のコミュニケーションや凝集性に少なからず関係することを明らかにした。

第3章では、実際の親と子による実物大実験を行い、キッチン作業中での平面方向 (正面・側面)の領域の拡がりを検討している。その結果、キッチン作業中は、通常 良く見えていると思われがちな正面方向よりも、側面方向の方が見えやすいことを明 らかにした。また、キッチン作業では視線が下を向くため、子の床に近い部位の方が 見やすいことを明らかにした。会話領域では、親子が作業の有無に係わらず各会話が 可能な領域は、呼びかけ領域:正面 4m・側面 5m、日常会話領域:正面 3m・側面 3.5m、 相談会話:正面:2m・側面:1.5m であることを明らかとした。なお、親より子の方 が各会話の領域が狭い傾向にあり、作業の有無による各会話領域への影響は少ないこ とを明らかにした。

第4章では、住宅提案に吹抜け・ロフト等の高さ方向への提案が多くみられることから、コミュニケーション領域の高さ方向の拡がりを検討している。その結果、見守り領域は子が1F高さの場合のみで、1.5F高さ、2F高さといった高低差がある条件では見守りが困難であることを明らかにした。また、子が1階高さでは呼びかけ・日常

会話・相談会話の全ての会話が可能だが、子が 1.5F 高さの場合では呼びかけと日常会話、子が 2F 高さの場合では呼びかけのみが可能であることを明らかにした。

第5章では、実際の住宅内での生活に近い条件として、第3章の正面・側面方向に加え斜正面・斜背面・背面方向を追加し、子の姿勢も椅子座位として検討を行っている。その結果、正面よりも側面・斜正面の場合の方が見守りしやすいことを明らかにした。また、側面方向では、子が足を振ることで見えやすくなることを明らかにした。また、親子双方向での各会話が可能な領域は呼びかけが4m、日常会話が3mでどの方向にも同様な領域であるが、相談会話では正面、斜正面が3m、その他の方向では2mであることを明らかにした。また、呼びかけ・日常会話では子の方が親よりも狭い領域となる傾向にあることを明らかにした。

第6章では、より見守り意識の高い乳児の見守りを検討している。その結果、少なくとも乳児が居るのがわかる領域は、第5章の子の体の一部(足元)が見える領域に較べ側面方向に拡がり、乳児に駆けつけられる領域も斜正面以外で1mずつ拡がった領域となることを明らかにした。

第7章では、近年注目されているのがスタディコーナーに着目し、呼びかけ・日常会話・相談会話の要素を含んだ複合会話として勉強会話を検討している。その結果、勉強会話が可能な領域は、ほぼ3mであり背面のみが2mであることを明らかにしている。また、勉強会話ができ、親から見られていると感じない領域は斜正面~斜背面の2m~3mであることを明らかにした。

第8章では、本研究での見守り領域と会話領域を、既往研究と比較検討を行い本研究の領域の位置づけについて検討をしている。

第9章では、結論として、見守り領域と会話領域成果を利用することで、例えばリビング内階段を設置する際も、日常会話まで出来なくてもいいが子どもの帰宅の際にあいさつしやすい位置に配置するなど、求めるコミュニケーション段階に応じての配置計画が可能となる領域を提案している。

以上のように本論文は、住宅内での親子のコミュニケーション領域としての気配領域(見守り)、会話領域(呼びかけ・日常会話・相談会話)を明らかにし、住宅設計への活用の可能性を示した。

今後の住宅設計の計画に、特に重要な知見を提示するものであり、建築計画学の発展に大いなる寄与となりうるものである。

よって本論文は博士(工学)の学位請求論文として合格と認められる。